

公開日：2019年6月20日

株式会社アドヴァンスト・インフォメーション・デザイン 「次世代育成支援対策推進法」における一般事業主行動計画

1. 計画期間 2019年4月1日から2024年3月31日
2. 内容 子育てを行う従業員のワークライフバランスを支援するため次の目標を設定し雇用環境の整備をおこなう。

目標1 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性従業員：2人以上取得すること

女性従業員：育児対象者の育児休業取得率を80%以上にする

<目標達成のための対策>

更なる取得者数・取得率の向上を目指し、育児休業の既取得者に聞き取りを行い、必要な諸制度・諸規程の見直しを検討する。

2019年4月～

目標2 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行なう。

<目標達成のための対策>

法に基づく諸制度の調査をおこない、制度に関する情報を社内システムに掲載する。

2019年4月～

目標3 年次有給休暇の取得率を全社平均68%以上とする。

<目標達成のための対策>

有給休暇の取得率向上を図るため、計画有給休暇の活用等継続的な広報活動を行う。

2019年4月～

以上